

三好町における人事行政の運営等の状況について、三好町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年三好町条例第3号）第5条の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成18年2月1日

三好町長 久野知英

### 三好町における人事行政の運営等の状況について

#### 1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 平成16年度における職員の任免の状況 (単位：人)

区分 任命権者	採用			配置換	退職			
	競争試験	選考試験	計		定年等	その他	死亡	計
町長事務部局等	23	6	29	77	1	15	1	17
教育委員会				9				
計	23	6	29	86	1	15	1	17

(2) 職員数（平成16年4月1日現在）（単位：人）

区分 任命権者	職員定数	職員数
町長事務部局等	428	417
教育委員会	60	56
計	488	473

#### 2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（平成16年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (平17.3.31)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)
52,141人	千円 20,494,102	千円 1,596,522	千円 3,357,530	% 16.4

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

(2) 職員給与費の状況（平成16年度普通会計予算）

職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
388人	千円 1,529,316	千円 444,965	千円 642,841	千円 2,617,122	千円 6,745

(注) 給与費は、平成16年度当初予算の計上額であり、職員手当には退職手当は含まれていない。

(3) 職員の初任給の状況（平成16年4月1日現在）

区分	初任給	採用2年経過日 給料額
行政職員	大学卒	177,400円
	高校卒	143,300円

(注) 採用試験に合格し、学校卒業後直ちに採用された者の初任給と、その者が2年後に受けることとなる給料額について掲げたものである。

## (4) 行政職員の経験年数別平均給料

区 分	経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
大 学 卒	275,837 円	309,671 円	370,425 円

## (5) 行政職員の級別職員数の状況 (平成 16 年 4 月 1 日現在)

区 分	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	計
標 準 的 な 職 務 内 容	課長	次長 課長	課長補佐	課長補佐 係長	係長 主査	主査	主事 技師	主事 技師	主事補 技師補	
職 員 数	13 人	46 人	37 人	40 人	29 人	46 人	28 人	24 人	1 人	354 人
構 成 比	4.9%	17.4%	14.0%	15.2%	11.0%	17.4%	10.6%	9.1%	0.4%	100%

## (6) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成 16 年 4 月 1 日現在)

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
行 政 職 員	351,092 円	444,222 円	42 歳

## (7) 昇給期間短縮の状況

区 分	合 計	代表的な職種			
		行政職	技能労務職	医療職	
平成 16 年度	職 員 数 A	473 人	365 人	4 人	104 人
	普通昇給期間 (12~24 月) を短縮 して昇給した職員数 B	0 人	0 人	0 人	0 人
	比 率 (B/A)	0%	0%	0%	0%

## (8) 職員手当の状況 (平成 16 年 4 月 1 日現在)

期末・勤勉 手当	期 末	勤 勉	
	6 月期	1. 4 月分 (1. 2 月分)	0. 7 月分 (0. 9 月分)
	12 月期	1. 6 月分 (1. 4 月分)	0. 7 月分 (0. 9 月分)
	計	3. 0 月分 (2. 6 月分)	1. 4 月分 (1. 8 月分)
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			

注) ( ) は管理職員の場合である。

退 職 手 当	自己都合	定年・勸奨
	平成 16 年度中の 一人平均支給額	3,321 千円

調 整 手 当	支 給 対 象 地 域	三好町	名古屋市・豊田市・東郷町
	支 給 率	9%	10%
	支 給 対 象 職 員 数	467 人	6 人
	支給対象職員一人当たり平均支給月額 (平成 16 年度決算額)	31,598 円	35,109 円

特殊勤務手当	区 分	職員全体に占める手当 支給職員の割合	支給対象職員一人当たり 平均支給月額
	全職種 (医療職を除く)	88%	1,553円
	医療職	88%	29,518円
	計	88%	7,671円
	手 当 の 種 類	12	
	支 給 額 の 多 い 手 当	医療手当、夜間看護手当、医師緊急処置手当	
	多くの職員に支給されている手当	非常配備手当、保育手当、夜間看護手当	

時間外 勤務手当	支 給 総 額	154,292千円
	職員一人当たり支給年額	405千円

区 分	内 容
扶養手当	配偶者 13,500円 配偶者以外 2人目まで6,000円 (扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目の子等6,500円) 3人目以降5,000円 16歳から22歳までの子 1人につき5,000円加算
	住居手当
持家者 新築・購入5年以内は、2,500円 借家・借間居住者 12,000円を超える家賃の額に応じて最高 27,000円まで支給	
通勤手当	交通機関利用者 3,600円以上50,000円以下 自動車等使用者 3,600円以上20,900円以下

(9) 特別職の報酬等の状況 (平成16年4月1日現在)

区 分	報 酬 等 の 月 額	期 末 手 当	
町 長	989,000円	6月期 12月期 計	1. 6月分 1. 7月分 3. 3月分
助 役	816,000円		
収 入 役	741,000円		
議 長	452,000円		
副 議 長	349,000円		
議 員	308,000円		

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(変則勤務職場等を除く一般的な職場)(平成16年4月1日現在)

正規の 勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	休息時間
8時間	8:30	17:15	12:00~12:45	4時間ごとに15分間

(2) 休暇の種類(平成16年4月1日現在)

区分	付与日数	区分	付与日数	区分	付与日数	区分	付与日数
年休	20日	忌引	1~7日	骨髓移植	必要と認められる 期間	妊産婦の保健指導	1日
出産	8週間	父母の祭日	1日	ボランティア	5日	妊娠中の通勤緩和	1日1時間以内
子の授乳	1日2回 30分以内	結婚	5日	住居滅失	7日	妻の出産	2日

子の看護	5日	公民権行使	必要と認められる期間	交通遮断	必要と認められる期間	妻が出産した場合の育児	5日
生理	2日	証人等出頭	必要と認められる期間	出産予定	8週間		

(3) 育児休業等取得者数(平成16年度中に新たに育児休業(部分休業)を取得とした職員数)  
(単位:人)

区 分	町長事務部局等		教育委員会		計	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
育児休業取得者数	0	16	0	1	0	17
部分休業取得者数	0	4	0	1	0	5
計	0	20	0	2	0	22

#### 4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 職員の分限処分の状況

ア 休職の状況(平成16年4月1日現在)

(単位:人)

区分	理由	心身の故障のため、 長期の休養を要する 場合	刑事事件に関し起 訴された場合	学術に関する事項 の調査、研究又は指 導に従事する場合	外国の政府等の招 きにより、これらの 機関の業務に従事 する場合	災害により、生死不 明又は所在不明と なった場合	合 計
							1
町長事務部局等		1	0	0	0	0	1
教育委員会		0	0	0	0	0	0
合計		1	0	0	0	0	1

イ 職員の意に反する降任・免職の状況(平成16年度)

(単位:人)

処分内容	理由	勤務実績が良 くない場合	心身の故障の ため職務遂行 に支障がある 場合	職に必要な適 格性を欠く場 合	廃職又は過員 を生じた場合	合 計
						0
降 任	町長事務部局等	0	0	0	0	0
	教育委員会	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0
免 職	町長事務部局等	0	0	0	0	0
	教育委員会	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0

(2) 職員の懲戒処分の状況(平成16年度)

(単位:人)

処分事由	処分の種類	免職	停職	減給	戒告	合 計
						0
町 長 事 務	給与・任用に関する不正関係	0	0	0	0	0
	一般服務違反関係 (職務専念義務違反、職務命令違反等)	0	0	0	0	0
	一般非行関係(傷害、暴行等)	0	0	0	0	0

部 局 等	収賄等関係（収賄、横領等）	0	0	0	0	0
	道路交通法違反関係	0	0	0	0	0
	監督責任関係	0	0	0	0	0
	小 計	0	0	0	0	0
教 育 委 員 会	給与・任用に関する不正関係	0	0	0	0	0
	一般服務違反関係 （職務専念義務違反、職務命令違反等）	0	0	0	0	0
	一般非行関係（傷害、暴行等）	0	0	0	0	0
	収賄等関係（収賄、横領等）	0	0	0	0	0
	道路交通法違反関係	0	0	0	0	0
	監督責任関係	0	0	0	0	0
	小 計	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	

## 5 職員のサービスの状況

### (1) サービス制度に関する研修等の実施状況

地方公務員法に定められた町職員としての義務を周知徹底するため、新規採用職員研修や階層別研修等において、サービス制度に係る研修を平成16年度も実施した。

また、随時、次課長会議や通知文書により、サービス規律の徹底を図っている。

### (2) セクシュアル・ハラスメント対策

町において、セクシュアル・ハラスメント防止要綱等を定め、人事課に相談窓口を設置して職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に努めている。

### (3) 営利企業等への従事許可の状況

(単位：件)

区 分	町長事務部局等	教育委員会
① 営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員等を兼ねるもの	0	0
② 自ら営利を目的とする私企業を営むもの	0	0
③ ①②を除き報酬を得て事業若しくは事務に従事するもの	0	0
計	0	0

## 6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

### (1) 研修の概要

三好町では、各種研修に積極的に参加し、職員の意識改革・能力開発に努めた。

ア 一般研修	5コース	96人
イ 特別研修	7コース	630人
ウ 派遣研修（市町村振興協会研修センター主催）	26コース	46人
エ 派遣研修（豊田加茂地区市町村職員研修協議会主催）	22コース	144人
オ 派遣研修（市町村アカデミー主催）	8コース	8人
カ 派遣研修（民間団体等主催）	13コース	13人
キ 防災体験研修	1コース	33人
ク 自治大大学校	4コース	5人

## (2) 勤務成績の評定の概要

三好町においては、業績、執務態度、能力を評価し、昇格、昇給等の人事管理及び勤勉手当の成績率の決定等の基礎資料にしている。

制度の概要	第1次から第3次までの評定者により、評価区分ごとの各職員に与えられた10の評価要素についてSからDまでの5段階で評価する。最終評定者は、最終評定点及び評語を決定する。 管理職の評価要素 ①正確性 ②迅速性 ③責任感 ④積極性 ⑤協調性 ⑥判断力 ⑦応対折衝力 ⑧情報管理能力 ⑨政策企画力 ⑩指導統率力 課長補佐以下の評価要素 ①正確性 ②迅速性 ③規律性 ④責任感 ⑤積極性 ⑥協調性 ⑦理解力 ⑧知識・技術 ⑨企画力 ⑩応対折衝力 技能労務職の評価要素 ①正確性 ②迅速性 ③目標達成度 ④規律性 ⑤勤勉性 ⑥責任感 ⑦積極性 ⑧協調性 ⑨研究心 ⑩理解判断力
評価区分	管理職、課長補佐以下、技能労務職
対象者	全職員（以下の者は除く） ・ 非常勤職員 ・ 休職、病気休暇等により公平な評定が実施困難な職員
評価期間、基準日	評価期間 ① 平成16年4月1日から平成16年9月30日 ② 平成16年10月1日から平成17年3月31日 基準日 ① 平成16年9月30日 ② 平成17年3月31日
評価結果の反映	決定した評語に応じて、勤勉手当の標準の成績率に4%から△4%までを乗じている。

## 7 職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1) 共済組合負担金

執行額	一人当たりの負担額
369,254,463円	774,118円

### (2) 職員互助会

掛け金	町費補助金額（交付決定額）	会員数
13,038,161円	11,900,000円	476人

### (3) 安全衛生管理

#### ア 職員健康診断

項目	検診の種類			
	一般検診（人）	割合（%）	人間ドック（人）	割合（%）
受診者	177	100	287	100
再検査	67	38	225	78
D1	19	11	44	15
D2	16	9	26	9
D3	12	7	54	19
D4	20	11	101	35

要治療者	6	3	35	12
------	---	---	----	----

備考) D1：1年後に再検査あるいは精密検査の必要な者  
D2：6か月後に再検査あるいは精密検査の必要な者  
D3：3か月後に再検査あるいは精密検査の必要な者  
D4：早急に再検査あるいは精密検査の必要な者

人数を数えるのにあたって、同一職員に例えばD1とD4があればD4の人数に加算し、Dと要治療があった場合は要治療の人数に加算した。

イ 職員の病類別死亡状況

病 類 別	人 数		割 合
	町長事務局	教育委員会	
感染症及び寄生虫症	0	0	0
新生物	1	0	100
血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	0	0	0
内分泌、栄養及び代謝疾患	0	0	0
精神及び行動の障害	0	0	0
神経系及び感覚器の疾患	0	0	0
循環器系の疾患	0	0	0
呼吸器系の疾患	0	0	0
消化器系の疾患	0	0	0
皮膚及び皮下組織の疾患	0	0	0
筋骨格系及び結合組織の疾患	0	0	0
尿路性器系の疾患	0	0	0
妊婦分娩及び産じょく	0	0	0
その他	0	0	0
計	1	0	100

(4) 職員の災害補償

ア 公務災害認定件数

項 目	負 傷				疾 病				合 計
	自己職務遂行中	出張中	その他	計	公務上の負傷に起因する疾病	職業病	その他公務起因性の明らかな疾病	計	
町長事務局等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育委員会	1	1	0	2	0	0	0	0	2
計	1	1	0	2	0	0	0	0	2

イ 通勤災害認定件数

出勤途上	退勤途上	合 計
0	0	0
0	0	0

ウ 負担金等執行額

区 分	金 額
公務災害補償基金	2,902,104 円